



わどまり

議会だより



発行 平成29年1月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



第26回 新春書初め大会

第134号

主な内容

可決された議案事項……………	2
一般質問……………	3
所管事務調査報告書(経済建設) ……	16

町の人口

平成29年1月1日現在

男性	3,332人
女性	3,413人
合計	6,745人
世帯数	3,271戸

平成28年度第4回定例会

12月19日から22日の4日間開催され、上程された一部（和泊町新庁舎建設計画の見直しを求める住民投票条例の制定）を除く、議案の全てを可決しました。

可決された議案事項

条例

●和泊町農業委員会の委員及び和泊町農地利用最適化推進委員定数条例

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員選出の制度変更や農地利用最適化推進委員の新設について制定を行うもの。

●和泊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び和泊町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく、法律の改正に伴い介護時間の新設、育児休業等に係る子の範囲の拡大等について所要の改正を行うもの。

●和泊町税条例等の一部を改正する条例の制定

地方税法、所得税法等の一部改正に伴い、町民税、軽

自動車税に関する経過措置等について、所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子、特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例について、所要の改正を行うもの。

●和泊町民体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定

和泊町民体育館の用途廃止に伴い、条例を廃止するもの。

補正予算

●平成28年度和泊町一般会計補正予算（第5号）

歳入で普通交付税国庫支出金及び県支出金の増額、歳出で民生費、農林水産業費及び土木費の増額の予算

措置で予算の総額は63億8,994万円。

●平成28年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入で繰入金及び県支出金の増額、歳出で、保険給付費の増額、保健事業費及び後期高齢者支援金の減額等の予算措置で予算の総額は12億8,145万円。

●平成28年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入で、保険料及び国庫支出金の増額等、歳出で、保険給付費及び地域支援事業費の増額等の予算措置で、予算の総額は9億3,716万円。

●平成28年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

人事院勧告に伴う給与改定による職員の給与、手当ての追加及び総務費における水道負担金の追加等の予算措置で、予算の総額は2億165万円。

●平成28年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

人事院勧告に伴う給与改

定による職員の給与、手当ての追加及び維持管理費における水道負担金及び普通旅費の追加等の予算措置で、予算の総額は2億9,379万円。

●平成28年度和泊町水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出において、人事院勧告に基づく勤勉手当の率及び行政職給料表の改正に伴う人件費の調整の措置。収益的収入及び支出はそれぞれ1億9,211万円。

人事案件

●和泊町教育委員会委員の任命

前任者の任期満了に伴い、新委員の任命に伴う同意
宗 武彦氏 67歳（内城）
無記名投票による採決
投票総数11票
賛成 11票
反対 0票

その他

●和泊町研修センターの指定管理者の指定

指定団体…公益社団法人和泊町シルバー人材センター

契約案件

●工事請負契約の締結
へーバル団地1号棟改修工事の工事量増により変更契約を締結するもの。

陳情

●新庁舎建設に係わる発注形態についての陳情書

●商工会に対する平成29年度補助金等に関する要望書

発議

●地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

否決された議案事項

条例

●和泊町新庁舎建設計画の見直しを求める住民投票条例の制定

地方自治法第74条第1項の規定による条例の制定の請求を受理したため、同条3項の規定に基づき、意見を附して付議するもの。
起立による採決
（議長を除く）
賛成1人（前利悦議員）
反対10人

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成28年（12月）第4回議会定例会

仕事と子育ての両支援における重要性、優先度はどのように位置づけられているか。



松村 絹江議員

子育て支援について

問 少子化改善策の中で、仕事と子育ての両立支援における重要性、優先度はどのように位置づけられているか

答 国では、平成24年度に制定した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、これを受け、本町でも、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした「和泊町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

個々の子育て家庭において、仕事と子育ての両立のバランスの置き方は違いますが、安心して子育てができる社会の仕組みの構築として、仕事と子育ての両立を支援するため、就労形態の多様化に対

応できるような保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるように環境の整備を推進するとともに、各種事業等を実施している。

仕事と子育ての両立が図られるように、町全体で子育てを担い、地域で人と人がつながる仕組みを整備し、「子どもの最善の利益」の実現を目指し、子どもは地域の大切な宝物として、社会全体で支援するよう各種施策を構築し、取り組んでいる。

問

育児休暇中に他の兄弟、姉妹の保育園受け入れは可能なのか。また、育児休業により収入が減額になった場合、保育料の見直しはされるのか。

答 「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートし、本町では、平成27年度は「就学前子ども」の定義を5歳児のみとしていたが、平成28年度から3歳児から5歳児までと引下げ、教育を受ける事ができ

るようにした。

保育所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設であり、保護者の就労により保育を必要としている子どもを優先して受け入れられているが、保護者の体調や生まれた子どもの成長や体調に何らかの支障がある場合等は、緊急を要するため受け入れを行っている。

上の兄弟・姉妹が1〜2歳児であれば、両方の子どもの育児を行うのは大変であるが、3歳までの大切な時期に「家庭」でじっくり子どもに接する時間も大切ではないかと思われる。

次に、保育料の算定は、前期・後期の2回払い、世帯の課税状況によって算定する。育児休暇中の収入増減等は、公的な申告でしか判断できないため、次年度からの保育料に反映される。しかし、災害・失業・死亡又は疾病等の理由により、保育料の納入が困難と認められた場合には減額又は免除の措置を講じている。

問

本町における父親の育児休暇の取得状況はどのようになっているか。また、国や県に比べるとどのような状況にあるのか。

答

男性の育児休暇の取得は、法的には取得できるが、本町の場合は、平成25年度の二一ズ調査において1・5%程度。

県全体は、父親の育児休業取得率は、1・3%、全国は1・89%と全国的にも男性の育児休暇の取得率は低い水準となっている。

介護行政について

問

本町の地域包括ケアシステム構築の取り組みはどのようになっているか。また、その取り組みは広く町民に周知されているか。

答

本町における地域包括ケアシステム構築の取り組みについては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを核として、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症

施策の推進」、「生活支援・介護予防サービスの推進」、「住み慣れた住まいの充実」を図っている。

また、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない、医療・介護の連携を図るために、両町と島内の医療機関や介護事業所等が協働して、多職種検討会や住民向けの講演会を開催している。

地域包括ケアシステム構築には、公的なサービスの「公助」や、介護保険サービスの「共助」のほか、住民組織やボランティア活動等の「互助」、自ら実践する健康管理等の「自助」といった、地域に存在する支え合いが不可欠であり、地域住民が主体的に取り組める地域包括ケアシステム構築に向け、あらゆる機会を捉えて、住民への周知を図るとともに、今年度を実施する高齢者実態調査により、住民の意識や地域のニーズを把握し、今後の介護保険事業に活かしていく。

問 地域包括ケアシステムにおける不十分な支援、サービス、施設等の課題について、本町の各種、

既存施設を活用することにより解決していく計画はないか。

答 地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の一つである、地域住民が主体となって高齢者を支える仕組みづくりが、重要な課題となっており、サロン等の立ち上げや活動を支える人材育成が今後必要となる。

また、これらの活動の場の確保も必要なことから、字公民館や介護予防拠点施設などのほか、地域の空き家など、既存の施設等を活用する様々な形態が考えられるが、地域の皆様のニーズに適した場を確保することが大切である。

このようなことから、サロン等の活動に必要な地域の世話役・支援者などの人材育成と併せて、地域住民がサロン等の介護予防につながる活動の場を確保できるように、支援を行って参りたいと考えている。

また、今後取り組む課題や介護施設等は、平成29年度に策定される、第7期介護保険事業計画の中で定める。



高齢者パワートレーニング教室

高齢者の交通対策について

問 高齢運転者の交通事故増加に伴い運転免許証の自主返納制度の適用がマスコミで報じられているが、本町における自主返納の現状はどうなっているのか。また、国や県に比してどのような状況にあるのか。

答 本町における高齢者の運転免許証の自主返納状況は、平成27年度2件、28年度12月9日現在3件で、運転免許保有者に対する割合は、0.07%。

知名町は、平成27年度4件、28年度12月9日現在2件で、免許保有者に対する割合は、0.05%。

県下では、平成26年度が3,404件で、免許保有者

に対する割合は0.3%、平成27年度が3,956件で、免許保有者に対する割合は、0.35%と増加傾向にある。全国的にも、平成26年度が208,414件で免許保有者に対する割合は、0.25%、平成27年度が285,514件で免許保有者に対する割合は、0.34%と増加傾向にある。

問 本町における交通手段は車が主であるが元気な高齢者が増えていく中、高齢者の運転事故を減らし高齢者の生活を守るうえで沖永良部バスを有効利用した新たな支援策や路線見直し等が必要だと思いがその考えはないか。

答 本町は農業が基幹産業ということもあり、農作物等の運搬に車は必要不可欠で、全国的には、自主返納は増加傾向にあるが、本町では自主返納数を増加させれば良いという問題ではないと思っている。

しかし、今後、高齢化が進むことも事実で、バスやタクシー等、効率的な交通手段等の検討が必要となる。

猫の公書について

問 飼い主不明の猫による糞尿問題で近隣住民に迷惑をかけているとの声を聞く中、猫は法令上の規制がなく行政も捕獲は行っていないようだが、捕獲以外の猫に対する保護支援等の対策はないのか。また、高額な不妊手術費用を一部町で負担することにより捨て猫の増加を防止し、併せて飼い主への飼養マナーの啓発等に努めることで環境衛生や近隣トラブルの解決を図れないか。

答 全国の自治体でも頭を悩ませている問題で、猫は、犬のような「狂犬病予防法」による捕獲義務が無く、係留して飼わなければならぬという法律もない。

現在、地域公共交通の見直しに向けて、国の「地域公共交通調査事業」の要望書を提出しており、事業採択に向けたヒアリング等が実施されたところで、人口分布や住民ニーズについて再度調査を行い、高齢者の交通対策等の新たな課題解決に向けて取り組んでいく。

また、登録の義務がないために、飼猫が野良猫の区別もつきにくい。

県本土には動物愛護センター等の保護施設があり、保護した猫の里親を探すこともできるが、本島には保護施設や動物病院等の環境も整っておらず、保護することが困難である。

住民から近隣トラブルの通報があった場合、保健所や字区長と協力し、飼猫の場合は家庭内飼育等の指導、野良猫等に餌等をやって多頭飼育状態になっている場合は、餌を与えない等をして猫を寄せ付けないよう指導を行っている。

また、不妊手術等の費用の一部負担は、現在、奄美大島と徳之島では、奄美自然遺産の登録に向けての取組として、アマミノクロウサギの他、希少価値のある動物を守るために、猫の不妊・去勢手術費の3分の1の補助を国から受けているが、沖永良部島・与論島は、そのような希少動物が皆無であることから補助を受けることができない状況である。

今後は、保健所等関係機

関とも協議をしながら最善の対策を図り、住民に対しては飼育マナー等についてより一層広報の徹底を図っていく。

伊地知町政について

問 伊地知町政も3期目の終盤を迎えている

が、これまでの行政をどのように評価し、今後の重点施策に向けてどのように取り組んでいくのか。また、次期改選にあたっての決意はなされているのか。

答 3期12年の行政推進

を振り返り、多くの皆さんと十分な相談をしながら判断をしていかなければならないと思うが、個人としては、これから多くの課題について解決するために安定した行政推進が重要かと考えている。町民の負託がいただけたら、4期目を目指し、総合振興計画の実現、奄振法の延長、社会福祉の充実、農業振興など各種施策の推進に、先頭に立って取り組んで行きたいと決意している。

実験農場において新たな品種の導入があるか



池田 正一議員

実験農場の運営について

問 現在、実験農場において新たな品種の導入に向けた実証栽培が行われているのか。あるとすれば、

どのような作物で、それは本島の気象的条件に満たされていて、なおかつ市場性の高い作物なのか。また、なすとすれば今後の種苗・育成・施策実証について、どのような計画で取り組んでいくのか。

答 新品種の導入試験として、秋スプレーグク

の八重咲タイプ70品種を栽培実証試験しており、トルコギキョウの新品種の栽培実証試験も継続して行い、品種選抜と栽培技術の確立を目指している。これらの実証試験は、本島の気象条件等に適した品種の選抜と実需

者の評価を受けながら、農家への展示及び情報提供を行っている。

今後とも実需者等のニーズの把握に努め、沖永良部島の気象条件に適し、市場性の高い新品目等の導入実証試験を行っていく。

前期監査報告の中に「実験農場の施設を利用

して個人農家と共同試験栽培を行っており、農場は施設及び経費を提供しているが、共同試験で生産される農作物の販売額は全て農家が受け取る契約となっている。単に財産の無償貸付とならないように費用対効果も考えながら本事業の目的を果たすよう努力すること。」との指摘を受けているが、せめて、電気・水道代

位は農家負担でいいのではないかと思うが、この契約の内容はどのようになっていくのか。また、今後この契約内容のままで契約を更新していくのか。

答 栽培契約の内容では、電気代、灌水使用料を負担させない内容となっていたが、監査での指摘を受け、共同研究者と協議の結果、応分の土地使用料を徴収することとした。

えらぶゆりの島空港の駐車場について

問 えらぶゆりの島空港の駐車場は、日によっては駐車スペースがないほど車が停められており、支障をきたしている。旅行者・出張者の車の乗り捨てに起因するものだと思うが、何らかの対策を講じるべきではないか。

答 講じている対策は、啓発用の夜間駐車禁止看板を7箇所に設置、乗客の需要が見込まれる月には、有線テレビの文字放送、行政無線での放送を実施し、知名町についても行政無線での放送を依頼している。

今後は、周知徹底を図るために、空港駐車場に違反駐車している車両に、「夜間駐車禁止」などの貼り紙をする。

西原字の道路補修について

問 西原字の墓地、しまみしどうに行く里道が劣悪状態にあり通行に支障をきたしているが、補修もしくは舗装できないか。

答 字からも要望があり、原材料費等を助成し、字からの協力をいただいで整備していくことを考えている。

犬・猫と有害鳥獣について

問 犬や猫の去勢・不妊手術費用の一部を町で助成する考えはないか。

答 猫に関しては、3ペー
ジの松村議員への答
弁参照。

犬は、奄美市でも助成はしていない状況で、町民に対しては今後の犬の登録や狂犬病予防注射時等あらゆる機会を利用して飼育マナーの徹底を図っていく。

問 カラスによる農作物への被害があるが駆除対策はどのようになっているか。

答 駆除対策の強化に向けて、和泊町有害鳥獣捕獲対策協議会を中心に今年度は捕獲箱を1基増設し、現在5か所で捕獲を実施。

また、猟銃による集中駆除のために知名町との協力により、全島対象の広域駆除計画の策定、合同駆除活動の実施を検討している。

町長の進退について

問 来年で町長の任期が満了するが、新庁舎建設という大きな事業を残したままである。残された種々の課題を踏まえたくうで町長がどのように考えているのか、その進退を伺いたい。

答 新庁舎建設事業、財政健全化対策、人口減少や超高齢化社会等の大きな課題を抱えており、この課題を解決するためにも、4期目を目指し、各種施策の推進に、先頭に立って取り組んでいきたいと決意している。

えらぶゆりの生産体系が崩れる恐れがあるが町はどのような対策を講じるか。



喜井 和夫議員

えらぶゆりの生産振興について

問 「えらぶゆり」は、今年で115年を迎え、歴史ある特産品となっているが、過去3年間の生産量及び生産額は減少傾向であり、危機的状況となっている。生産量が1万箱程度となると従来の生産体系が大きく崩れるおそれがあるが、このような状況を踏まえ町はどのような対策を講じていくのか。

答 減産へ歯止めをかけるべく、優良種苗の供給を継続して行い、さらなる品質向上に努めていきたい。

また、近年栽培が始まった本町育成品種の「凛」や鹿児島県育成品種のプチホルン等の新品種の生産動向に注視し、「ひのもと」を軸に

「えらぶゆり」が放送予定になっているが、町では撮影誘致に向けてどのように取り組んでいるのか。

答 制作発表を受け、10月25日に和泊町「西郷どん」プロモーション実行委員会を設立した。

西郷に関連する鹿児島市内の記念館及び龍郷町・天城町との情報交換をおこなうとともに、来年度連携事業について、既に協議を実施している。

また、来年度は県の地域振興事業に、「西郷どん」関連事業を要望中であり、各種事業を加速化させながら、積極的に取材誘致に取り組んでいく。

「太平洋戦争民間人殉難の碑」の管理について

問 この碑は太平洋戦争で尊い命を失われた民間人19人の魂を慰霊するため、町内の有志の皆さんにより建立されたものであるが、有志の皆さんが御高齢になり管理が困難になってきていることから、町においてこの碑を管理することはできないか。

答 「太平洋戦争民間人殉難の碑」の管理については、建立関係者が、死亡や高齢等により維持管理ができない状況であること、また、碑や建立場所が町有財産になっていることから、町において碑の維持管理を行ってきたい。

大河ドラマ「西郷どん」の撮影誘致について

問 平成30年1月からNHK大河ドラマ「西郷どん」が放送予定になっているが、町では撮影誘致に向けてどのように取り組んでいるのか。

問 固定資産税の課税について
土地の買収面積が確定した場合、どのように課税されるのか。

答 年度途中で所有権移転された場合、納税義務者が移転登記完了と同時に変わるのではなく、次年度分からの課税となる。

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有

者で、具体的には、登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記、又は登録された人。

問 売買等の所有権移転の際、各課との連携はどのようになっているのか。

答 登記移転完了後に法務局から毎月異動届の送付があり、担当者が課税台帳の異動処理を行っている。

担当者が異動処理後、農業委員会の農家台帳及び地図システム、耕地課の地籍地図システムへ反映し、情報の共有を図っている。

問 家屋について、登記面積と名寄帳との面積の相違はどうして生じてくるのか。

答 建物登記後、増減築が生じた家屋は、名寄台帳は現地確認後変更登録をするが、登記簿面積は変更しないことがあり、登記簿と名寄台帳との面積の相違が生じる。

新庁舎建設の地震・津波対策は十分か。



東 弘明議員

新庁舎建設について

問 当初の構想案における延床面積4,800㎡が、見直しの結果、約3,600㎡まで縮小されたことは、行政が町民の声に応えた結果だと評価するものであるが、その減面積は事業費に換算するとどれぐらいの事業費の減になるのか。また、新庁舎の地震・津波対策は十分か。

答 昨年12月の議会定例会において、総事業費20億3千万円を上限とする債務負担行為が議決され、その後、町民の皆様から様々な御意見をいただき、現在庁舎内に設置したプロジェクトチームで新庁舎の規模、機能等について検討している段階であり、延床面積は当初の計画から約25%減の3,600㎡未満とし、業務要求水準書を改訂して、先日事業者からの提案書を受付けた。

見直しにより当初計画からの事業費の削減が見込まれるが、関連する工事費を含めた総事業費であり、減面積に係る事業費を単純に換算することはできないが、相応の事業費削減に向けて事業者との確認、交渉に取り組んでいく。

次に新庁舎の地震・津波対策は、新庁舎の構造については、建築基準法に基づき耐震性能向上を確保できる設計内容となっており耐震構造を採用し、工期の安定化とコスト削減を図る構造形式となっている。

また、津波対策も、内閣府や鹿児島県が将来起こりえる災害予測のデータを発表しており、南海トラフ巨大地震が最大震度2、最大津波が4.03m、奄美群島太平洋沖南部地震が最大震度5強、最大津波7.04mと

本町に想定されているが、新庁舎建設予定地は、標高14mの十分対応できる位置にあることから問題はないと考えているが、緊急時において万全な体制がとれる設計内容となるよう取り組んでいく。

農業振興について

問 花き流通における、鮮度保持可能な荷捌き場の整備について、経済連と連携しながら進めていくとのことであったが、現在の進捗状況はどのようになっているか。

答 花き専門農協が県への要望を継続しており、県農政関係者が調査来島の際にも繰り返し要望した。

整備の手法等について、県経済連や流通関係者との前向きな協議が続いているところであるが、具体的な方策等は、まだ時間を要する旨の回答である。

本町の花き生産物のコールドチェーンの構築においては、鹿児島新港に荷捌き場は必要と考えるので、町としても花き専門農協と連携を密に図り、側面より支援し

ていきたい。

観光振興について

問 伊延港の待合所に移動式の簡易トイレを設置できないか。

答 簡易トイレについては、知名漁港において、移動式の簡易トイレを運送業者と連携し設置しているところであり、今後、町内の運送業者と協議しながら検討していきたいと考えている。

なお、伊延港待合所で待機する時には、伊延港人口のトイレを、前もって使用されるなどの工夫をして頂くように、今後とも周知・徹底していきたい。

子育てに支援について

問 第2子出産後に、「第1子も家で子育てできるのではないか。」と言われたとの声を聞くが、そのことにより第1子を従来のように預けにくくなるのではないかと思われるがどのように考えているのか。また、収入の増もないのに保育料は値上がりしたとも聞くが、保育料の算定基準はどのよ

うに考えているのか。また、収入の増もないのに保育料は値上がりしたとも聞くが、保育料の算定基準はどのよ

問 うになつてゐるのか。

答 保育所の受け入れは3ページの松村議員の答弁参照。

保育料については、収入が全く変わらず、控除される額も前年と同じであれば保育料の値上がりはない。

しかし、収入額は変わっていないが、控除の内容などが変わつていけば、町民税の内容に変動があり、保育料が値上がりする場合もある。

保育料の算定基準は、課税状況や世帯状況を基に算定している。

公共事業について

問 地下ダムの完成に向けて基盤整備事業は進んでいるのか、また、並行して町道・農道の整備も進んでいるのか。さらに、手つかずで放置されている土地や老朽ため池の整備はどうなつてゐるのか。

答 基盤整備事業は、国営地下ダムの完成に合わせて、県営農地整備事業を優先的に計画実施している。

現在、県営農地整備事業（担い手育成型）は、国営附帯の4地区で実施している。すでに白瀬地区・外俣地区は面工事を完了し、場内整備や換地業務等を残すのみとなつてゐる。また、第四畦布地区は、平成30年度、事業完了を予定している。

なお、国頭・西原字を受益地とした、第二伊美地区に着手し、32年度事業完了を目指している。面工事が完了後、順次、畑かん事業を導入していくこととなる。平成29年度、朝知野地区・外俣地区の2地区、平成30年度、白瀬1地区の採択申請を予定している。

農道整備は、基本的に県営農地整備事業（担い手支援型）工種の中で、農業用排水施設・土層改良・農道整備等の一体的な整備を計画実施している。

なお、畑かん事業終了後の農道未整備の地区は、地元要望・体制が整つた地区から、順次、計画的に整備を進めている。

未整備の土地は、県営農地整備事業を実施する中で、何らかの理由により、実施できなかつたのではないかと理

解をしている。事業を実施するに当たつては、事業採択要件があり、その要件をクリアすることにより、事業採択申請ができる。

事業実施要望地区の受益者の皆さんについては、採択要件を十分満たした上で、地元体制をしっかりと固めていくことが、大変重要ではないかと考えている。

老朽ため池整備には、各字から要望のあつた、ため池について、土地改良施設維持管理適正化事業で順次、整備をしている。昨年度は、皆川新池を改修し、今年度は、国頭伊池を整備している。

今後は、平成30年度に西原上原池、平成31年度に国頭長島1号池を計画している。

今後も各字からの要望を十分検討しながら計画していきたくと考えている。

年金制度について

問 来年秋季頃から年金を10年以上支払つた方も受給対象になるとのことであるが、その対応は取れているのか。

答 年金制度は、平成28年11月に公布された「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」において、今までの年金受給資格期間を25年から10年に短縮し、平成29年8月1日から施行することが決定した。

日本年金機構の推計では、全国で約64万人の方が受給資格を得ることが予想されている。その対応として、平成29年2月から7月にかけて、日本年金機構から裁定請求書が該当者に送付され、その裁定請求書に必要事項を記入し返送するか、役場で受付けをするようになってゐる。

本町の対応としては、サンサンテレビ等を利用した広報を12月15日から実施し、来年1月に、奄美大島年金事務所による移動年金相談所を開設し、年金に関する相談を受け付ける予定。

また、町民支援課においても、日頃から年金に関する相談を受け付けている。

有害鳥獣について

問 カラスによる農作物への被害が蔓延しているが有効な対策はないのか。

答 対策については6ページの池田議員に対する答弁参照。

また、カラスの巢の処分に關しては、経済課へ連絡してもらえれば、職員で処分を行う。



カラス捕獲箱

新庁舎建設と財政改革が最重要課題だと思いが、どのように対応するか。



前 利悦議員

和泊町の現状について

問 本町が今抱えている一番の課題はどこにあると考えているか。新庁舎建設と将来の財政改革が最重要課題だと考えているが、どのように対応していくか。

答 本町が取り組むべき課題は産業の振興をはじめとして、いくつかあるが、最重要課題は財政基盤の強化に向けた取り組みだと考えている。

平成27年度からの5年間で財政健全化対策集中期間として位置づけ、税等収入金の徴収率向上と経常経費の削減、新規地方債の発行の抑制等に取り組んでいる。新庁舎建設は、来年10月の工事着工に向けて、現在、庁舎規模の見直し等を行い

ながら作業を進めており、庁舎建設事業による事業費の影響で、一時的な財政指標の上昇はあるが、財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の基準値以下であり、また、他の住民サービスに直結した施策、事業が執行できないという状況では全くない。

問 「わどまり仕事づくり大学」の実施目的はどのにあるのか。

答 最近では、新規の道路改良事業等も少なく、来年度要望の事業箇所も今年度に比べ減となり、ますます、建設業者の仕事は、少なくなっている。これは、県の発注する事業も同様である。そういう中で、地方創生の観点から、将来を見据えて、建設業者を中心とした異業種が集まり、研修会を実施することで、新しい仕事を模索し、新規の事業起こしや構想を練るのが、本研修会の目的となっている。

町長は第1期就任時の町づくりビジョンをどのように考えていたか。

また、それに対し現在の状況をどのように認識しているか。さらに、就任時の町債残高はいくらであったのか。

答 私が泉町政を引き継ぎ、就任にあたり町民にお示しした基本方針は、「産業の振興」、「教育文化の振興」、「福祉の充実」、「生活環境の整備」の4つの大きな柱である。

就任以来12年が経過しようとしているが、総合振興計画との整合を図りながら、各種施策・事業を計画的に推進してきた結果、町民の皆様や議会の皆様等の御理解、御協力を賜りながら「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」として着実に前進していると考えている。

次に町債残高は、私が就任した平成17年度末は約109億2千万円で、平成27年度末では約107億6千万円と約1億6千万円の減額となっている。

あたる63億3千万円は普通交付税措置されることとなっており、実質的な町一般財源の負担額は44億3千万円となる。今後も、事業の優先順位付けによる新規町債の発行の抑制を図りながら、町財政の健全化に努めていく。

新庁舎建設について

問 なぜ民間資金活用したPFI的事業方式なのか。

答 本町がPFI的事業を検討した背景には、庁舎建設事業に対する、国の補助金制度はないため、その財源については一般単独事業債若しくは一般財源を充当する方法しか考えられない。

本町が計画している事業規模からいくと、起債で建設した場合は実質公債費比率の大幅な上昇は避けられないところであり、本町の財政状況を考慮すると標準化が図られる民間資金活用が有効ではないか、さらに竣工時には、施設の所有権が町となるPFI的手法が最も適しているとして、基本構想策定委員会の中で検討

を重ねて結論をいただいた。
※PFIとは：民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法。

問 庁舎建設には国の補助金があると思うが、町民も居たと聞くが、補助金という制度があるのか。

答 庁舎建設に関しての国や県からの補助金制度はなく、どの自治体も、新庁舎の整備にあたっては、一般財源や起債を財源とした従来型の事業手法での整備か、本町が採用しているような民間資金を活用した事業手法かのいずれかで整備を行った。

問 新庁舎施策について、町民に広く理解していただいたと考えているか。

答 情報が広く町民に行き届かなかったこともあり、議会や区長会、また、「明日の和泊町を考える会」等からの要望を受け、町の財政状況や庁舎建設をした場合

の財政への影響等、サンサンテレビで情報提供するとともに各小学校区で町民説明会を開催し、幅広く町民からの御意見をいただき、今日まで至っている。

町民の皆様からの様々な御意見を受け、現在庁舎内に設置したプロジェクトチームを中心に各課において、新庁舎の必要面積や機能等について精査、検討を行っているところであり、今後も引き続き事業費抑制に向けた取り組みも行いながら事業推進を図っていきたい。

なお、多くの町民が新庁舎の建設には御理解をいただいていると考えており、見直すべきところは見直しを行いながら今後も作業を進めていく。

問 「明日の和泊町を考える会」が、なぜ結成され活動を続けていると思っているか。

答 今年6月に「明日の和泊町を考える会」から提出された陳情書により、まず、町財政が県内ワーストワンと厳しい状況であるにも拘わらず、約20億円とい

う膨大な予算を投じて新庁舎建設計画を進めているという状況に強い疑問と不信感、また、今後の町の将来への危機感から立上げがされたのではないかと推察している。

陳情書等の提出を受け、町においても施設規模の縮小等、事業費削減に向けた取り組みも行いながら現在作業を進めているが、「明日の和泊町を考える会」においては、地方自治法の規定に基づく住民投票条例制定請求を経て、今議会への住民投票条例制定等、今日まで活動を続けているということ、は、理解できないところである。

町としては、新庁舎建設事業は、これまでも、その都度、町の広報手段や区長会、議会等で情報提供、説明を行いながら取り組んできたところであり、大多数の町民からは御理解をいただいているものと考えており、前向きな意見も多数いただいている。

問 開かれた町政実現のため町長室を1階に

設計変更する考えはないか。

答 新庁舎においても同様に町長室、副町長室を2階に配置する計画となっており、また、教育委員会部局についても新庁舎では2階に配置する計画で、教育長室もあわせて、常時連携をとりながら開かれた町政実現に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えている。

問 「町長の意識が変われば職員

の意識が変われば町民へのサービスが向上すれば、「町民が輝き、活力と潤いと魅力ある花のまち」になると思うが、どのように考えているか。

答 職員のあるべき姿として、情熱あふれる職員、町民と歩む職員、明日にはばたく職員、経営感覚を持つ職員、自己研鑽に努める職員、チャレンジ精神を持つ職員、広い視野を持つ職員になるよう努めていただきたい。

また、町民が求める職員像として、町民が主役であるとの認識を持った職員、町民

に公正、公平、誠実に対応し、信頼される職員、仕事は迅速に正確に行い、町民に迷惑をかけない職員、広い視野と先見性を持ち、積極的に行動をする職員、自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する職員、地域と一体となつてリーダーとしての役割を担い、積極的に活動に参加する職員であるということ。

これは、公務員として、全体の奉仕者として、当然必要となることばかりだが、全職員が常に高い意識を持ち、仕事、地域、家庭において、取り組んで欲しいと願っているところである。



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本年も町民に信頼される議会、町民に寄り添う議会を目指し、誠心誠意、職務を全うしてまいりたいと存じますので何卒変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

和泊町議会議員・事務局職員一同

**新庁舎建設のスケジュール及び
地元企業がより多くの仕事を受注できなかったか。**



川畑 宏一議員

新庁舎建設について
問 新庁舎に向けた進捗状況及び、今後のスケジュールはどのようになっているか。

答 事業者募集を行った結果、代表企業1社、構成企業3社、協力企業3社から構成された1グループからの応募があったため、事業候補者決定基準に基づき、新庁舎建設事業事業者選定委員会において、一次審査となる資格審査を行った結果、問題がなかったことから、現在、二次審査に向けた作業を行っている。

先般、二次審査書類となる事業計画提案書の提出が11月22日付で事業者からあり計画内容や事業費等について十分に精査・検討が必要であることや総合的にも整

理する部分があることから、今後もし引き続き事業者と提案内容の確認・交渉を行いながら取り組んでいく。

また、今後のスケジュールは、事業者評価委員会の評価に基づき、事業者選定委員会での事業候補者の特定がなされた場合、町は事業候補者として決定し、その後基本協定の締結、議会での議決を経たうえで、契約を締結し、来年10月の工事着工を予定している。

問 庁舎建設はPFI的方式で行われるが、より多くの地元企業に、より多くの仕事を受注してもらうために、応募事業者グループに対しどのような業務水準を要求しているのか。

答 協力企業のうち1社については、地元の企業が建設工事業務を受託する企業として事業スキームの中に入っている。

庁舎本体工事をはじめ、現庁舎の解体工事や外構工

事、設備工事、維持管理業務と多岐にわたるプロジェクトでありますので、1社でも多くの地元企業が事業に参加できる体制は必要であると強く認識しているところであり、今後の事業者との確認作業のなかで強く要請していきたいと考えている。

子育て支援について
問 「和泊町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況及び、今後の具体的な事業内容はどのようになっているのか。

答 幼児期の学校教育、子育て支援事業等の計画を平成27年度から平成31年度までの5年間にわたり、方策・目標設定をして、各事業を実施している。

児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭等の支援の推進、障害児施策の充実、子どもと母親の健康の確保、食育の推進、思春期対応、小児医療の充実、育児不安の軽減、仕事と子育ての両立の推進、子どもの安全の確保等、様々な施策を地域や家庭・学校・関係機関と連携

を図りながら、子どもが育つ環境づくり、保健環境づくり、保育・教育環境づくり、安全な生活環境づくりについて、さらに充実を図っていく。

9月議会において待機児童はゼロとの答弁を頂いたが「潜在的待機児童」について、どのような対策をおこなっているのか。また、保育士増員についてはどのような対策を行っているのか。

答 待機児童の定義は、保育所への入所・利用資格があるにもかかわらず、保育所の不足や定員オーバーで入所を待っている児童のことであり、他の利用可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合は待機児童には含まれない。

町民支援課に保育所入所の申し込みをせずに、直接保育所に空き状況の問い合わせをし、入所を諦めたなどの「潜在的待機児童」は存在すると思われる。

行政としては、入所申込

書が提出されなければ判断できない状況で、そのような方がいる場合は、まず、町民支援課に申込書を提出していただきたい。

今後は、児童数の動向を見極めながら職員の配置、増員を検討していきたい。

問 乳幼児の屋内遊戯スペースのニーズが高まっているが、導入を検討できないか。

答 現在、わどまり未来「若者未来会議」の中で、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる安心して子育てができる環境づくりのチームを中心にして、検討が進められており、すでに、タラソ施設の1室を利用しての親子活動も9月と12月に実施している。利用者の声や意見の収集、タラソ施設との協議等を実施し、屋内遊戯スペースの実現に向けて取り組んでいる。

観光振興について
問 新たな産業の柱として観光振興は不可欠でありそのベースとして沖

縄航空路の開設が期待されるが、町としてはどのような取り組みを行っているか。

答 空港の利用促進を図り、地域の発展、振興及び住民生活の向上に寄与することを目的に、平成26年度に沖永良部空港利用促進協議会を新たに発足し、沖縄航空路開設へ向け、各航空会社や沖縄県、鹿児島県への要請活動を積極的に行ってきたが、実現には至っていない状況である。

沖永良部島に訪れる利用者の利便性や島民の生活路線の充実を図るため、沖縄航空路の開設は大変重要な問題であり、今後も引き続き関係機関と連携し、路線開設へ向けて積極的な活動に取り組んでいく。

問 宿泊キャパシティ向上のために、民間が行う宿泊施設建設における補助事業を検討できないか。

答 宿泊受容数は、両町合わせて約400床であり、平成30年のNHK「西郷どん」放映や奄美・琉球世界遺産登録に伴う、観光

入込客の増加に対応できない可能性があり、宿泊施設の建設は課題となっている。宿泊施設建設に伴う利子補給や、町有地の利活用等について要望があった場合には、今後検討していく。

問 大河ドラマ「西郷どん」のロケ誘致へ向けての取り組みはどうか。

答 6ページの喜井議員に対する答弁参照。

地産地消について

問 農水産品の地産地消の意義をどのように捉え、どのような推進事業を行っているのか。

答 本町では、安心・安全な地場産農水産物の供給と自給率の向上、そして、地域の農水産業と関連産業の活性化を図るための取り組みと捉え地産地消を推進している。これまでに、自給野菜を販売する農産物直売所等を対象とした野菜栽培講習会の開催や有機肥料の資材助成、学校給食における地場産品の使用促進、地場産品消費拡大を図るPR、地場産品を活用した加工品

開発の支援を実施してきた。このような取り組みから、地場産品の自給率は高まってきた。農産物直売所においても、生産者の高齢化等により、出荷される野菜の種類や量が減少傾向にあることが課題となっている。

今後は、関係団体との連携による課題解決策の検討と併せ、多様化する消費者ニーズを捉えた農産物の生産及び、地域にある農産物については他からの移入に頼らず、年間を通して地域内で消費することができ、付加価値の高い加工品開発により地産地消の推進に努めていく。

問 通学路の街灯整備について

答 通学路の街灯はこれまでにも計画的な整備がなされてきているが、実際に夜道を下校する児童生徒からはまだ暗くて不安だとの声がある。現在の通学路街灯整備はどのような基準で行われているか。

平成8年度に安全な下校対策として、道

路事情にもよるが、おおむね100mから150m間隔に1基を設置し、現在、126基を設置している。

生徒の安全な通学に関しては、各学校において、部活動規定の中で活動時間を定め、安全に下校できるような方策を講じている。

今後とも子どもたちが、安全に通学できる通学路の確保のため関係機関と連携し、継続的に安全対策を実施していく。



町長選挙について

問 町長選挙への出馬意向と、この4年間に

おける町政の中で前進した点、或いは、やり残した点はあるものがあるか。

答 出馬意向については5ページの松村議員に対する答弁参照。

3期目の4年間では、交通基盤・生活環境の整備や農

業基盤整備をはじめ、主なハード事業として、公営住宅喜美留団地建替事業、給食センター建設事業、和泊町防災拠点施設整備事業や和泊休憩施設整備事業等、年次の計画を着実に実施し、また、ソフト事業は、在宅介護者支援金事業の創設や子ども医療費助成を6歳から15歳まで引き上げるなど、福祉施策を充実させるとともに、地域おこし協力隊を設置し、地域の活性化が図られたものと考えている。

今後は、新庁舎建設事業、財政健全化対策、人口減少や超高齢化社会等の大きな課題を抱えているので、この課題を解決し、さらなる町政の進展を図り、町民の安心、安全、安定を確保し、全ての町民が幸せを実感できるまちづくりに取り組んでいく。

問 出馬される場合、財政が厳しい局面においてより豊かなまちづくりを行っていくにあたり、どのような取り組みを考えているか。

答 本町の平成27年度決算における財政指標

は、平成26年度決算と比較すると改善されているが、依然として厳しい状況である。

今後、予定されている新庁舎建設事業や総合振興計画等の計画事業を円滑に実施するため、平成27年度から5年間を財政健全化対策集中期間として経常経費等の削減に取り組んでおり、併せて、平成29年度から平成36年度を対象期間とした中長期財政計画を策定中であり、今年度中に公表する予定としている。中長期財政計画では、対象期間の収支バランスや財政指標の推移などを人口推計や過去の決算推移等を用いてシミュレーションし、地方債残高や基金残高の推移等を推測することが可能となり、総合振興計画の実現、奄振法の延長社会福祉の充実、農業振興など各種施策の実現を図り、町民福祉の向上に取り組んでいく。

離島における島外遠征費の助成を県が検討しているが、本町の現状と取り組みはどうか。



中田 隆洋議員

教育行政について

問 県が離島における島外遠征費の助成を平成29年度予算で検討しているようだが、本町の現状と今後の取り組みをどのように考えているか。

答 本町では、町立小・中学校の児童及び生徒のスポーツ活動並びに文化活動の振興を図り、年間を通して意欲的な活動の継続と他の模範となる優秀なチーム・個人に対して島外への派遣費用の一部を補助し、活動の支援を行うことを目的に「和泊町児童生徒の島外派遣補助に関する規程」を定めている。

過去5年間で見ますと、年度によって変動はありますが約500万円前後の補助となっております。

今後の県の予算編成の状況を注視するとともに、近隣町村の取り組みも参考にしながら、引き続き児童・生徒の大会出場に伴う経費の支援に努めてまいりたいと考えている。

問 今回の学力調査の結果を踏まえ、学力・指導力向上についてこれまでの施策の成果と今後の課題をどのように考えているか。

答 本町の児童生徒の学力は、全国学力・学習状況調査等の結果から、年度や学校によつてばらつきがありますが、概ね県平均並みとなっている。

「和泊町教育行政の重点施策」に基づき、土曜授業実施による学習の量の確保と質の向上、小・中・高連携による、子どもたちに夢や目標をもたせるキャリア教育の充実、ICT機器の効果的利活用による授業の充実等に取り組んでいる。特に、これま

での支援員配置によるきめ細かな支援に加え、クラスの枠を解き、管理職を含めた全教員による特設の指導時間を設けるなど、個別指導体制の充実に各校が取り組んでいる。

また、連続性のある実態把握や能力の強化に、鹿児島県が推進する「学力向上WEBシステム」等を効果的に活用している。その成果として、活用に関する問題の正答率が向上してきている。町教育委員会活動の点検・評価や各学校の学校評価等においても、児童生徒の学力向上、教職員の指導力向上に一定の成果を確認できている。

一方で、学習意欲や学力の個人差の拡大、家庭や地域の教育力の二極化等は継続する課題である。三者連携・学校間連携の緊密さは伝統的な本町の強みですので、これらの成果と課題を精査しつつ、町を上げた具体的施策を推進していく。

答 平成28年度前期監査の講評を受け、早速、課長会において内容確認を行ったうえで、全職員への情報共有化を図り、早急に各課において改善策をとるよう指示したところであり、行財政事務の適正化に向けて引き続き取り組んでいく。

問 平成29年度当初予算編成方針について

答 平成29年度の当初予算編成方針、各種施策の計上の考え方はどのようになっているか。また、歳入における町税、地方交付税及び、国庫支出金の動向についてどのように考えているか。

答 平成26年度決算は県内ワーストワンとなつたことから、平成27年度から5年間を財政健全化対策集中期間として経常経費の削減に取り組んでおり、平成29年度当初予算編成方針は、普通旅費の5%削減を行うこととしている。また、各種施策の予算計上は、各経費の要求基準を設けており、人件費、扶助費、公債費及び「わどまり未来予想図プロジェクト

定期監査について

問 前期監査の講評を受け今後どのような改善策を講じるのか。

クト事業」については所要見込額、公共事業費及び一般政策経費については一般財源ベースで平成28年度当初予算の95%以内で計上することとしている。平成29年度当初予算の編成にあたっては、限られた財源の中で「町民が輝き活力と潤いと魅力あふれる花のまち」の実現を目指した予算編成を行っていく。

町税、地方交付税及び国庫支出金の動向は、町税は、平成28年度比約5%の増額を見込んでおり、地方交付税は、平成29年度地方交付税の概算要求において平成28年度比7, 414億円の減額となっている。

また、国庫支出金は、個別の事業に対する補助金の動向については把握していないが、地方創生関連の概算要求として、総額1, 205億円計上されており、そのうち地方創生推進交付金が1, 170億円計上されている。

また、国の2次補正にTPP対策や1億総活躍社会の実現に向けた予算が計上されるなどしており、今後も国の動向を注視し、適切に対応していく。

新庁舎建設について

問 応募業者との契約締結に向けて作業が進められていると思うが、現在の進捗状況はどのようになっているか。

答 応募のあった1事業者から事業計画提案書の提出が11月22日付であり、事業者選定委員会での審査に向けた作業を行っており、庁舎内に設置した庁舎建設プロジェクトチームにおいて配置計画や機能等を検討するとともに事業者評価委員、選定委員の皆様を含めた研修会をこれまで開催してきた。

また、先日は、事業者による事業計画提案書の説明とヒアリングもあわせて実施し、事業者から提出された事業計画の内容の説明や聞き取り等を行い、事業計画内容及び事業費等について、詳細な精査、検討が必要であることや機能面等も再検討する事項等があることから、今後も引き続き確認作業を行ない、基本協定の締結、議会での議決を経たうえで、契約を締結し、来年10月の工事着工を予定している。

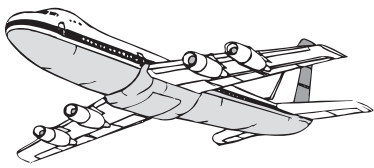
る。

えらぶゆりの島空港の利便性向上について

問 えらぶゆりの島空港の運用時間の延長はできないか、また、ジェット化についてどのように考えているのか。

答 えらぶゆりの島空港において、乗客数の一番多い鹿児島・沖永良部間において、年間の乗客数は、8万1千人程度であり、現在のところは、運用時間の延長及びジェット化についても実現させるのには、非常に難しいと考える。

また、利便性の向上についても、現在の3便体制が利便性は高いと考えている。



町財政の総合的な改善目標値はどうか。



桂 弘一議員

問 町財政の総合的な改善目標値が見えてこないが、検討・計画はされているのか。

答 町財政の総合的な改善目標値は、町財政を表す主な指標として、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率がある。本町の平成27年度決算における数値は、経常収支比率93.4%、実質公債費比率16.7%、将来負担比率120.6%となっており、依然として厳しい状況である。現在、これらの数値についての具体的な計画や目標値はないが、今後予定されている新庁舎建設事業や総合振興計画等の計画事業を円滑に実施するため、平成27年度から5年間で財政健全化対策集中期

間として経常経費の削減に取り組んでおり、平成29年度から平成36年度を対象期間とした中期財政計画を策定中であり、今年度中に公表する予定である。財政指標等の具体的な数値目標はないが、中期財政計画策定にあつては、具体的な数値目標を示したうえで、財政健全化に取り組んでいく。

問 各課の未収金状況はどのようになっているのか。また各課の未収金に対する数字的な収納目標等、具体的な計画が出されているか。

答 平成28年11月末の各課の未収金額は、273万円、固定資産税は、4,427万円、軽自動車税は、286万円、国民健康保険税は、6,462万円、保健福祉課後期高齢者医療保険料は、26万円、介護保険料は、294万円、総務課財産貸付料等は、263万円、

企画課有線テレビ使用料等は、40万円、町民支援課災害援護資金は、39万円、保育料は、3万円、経済課肉用牛特別導入事業は、531万円、耕地課農地費分担金は、2,657万円、農地費負担金は、51万円、土木課住宅使用料は、733万円、生活環境課水道使用料は、3,235万円、下水道使用料は、1,025万円、教育委員会奨学資金は、614万円、の合計約2億1,961万円となっている。

未収金の収納向上対策は、自主財源の確保からも大きな課題となっており、税及び税外収入の向上を目的に「収納向上対策連絡会議」を開催し、各課の平成28年度年間徴収活動計画及び目標徴収率を設定し、税等収入金の徴収率向上に努めている。

住宅政策について

問 造成に入っている内城の町営住宅の具体的な計画はどうなっているか。

答 町営住宅内城B団地は、今年度、測量設計を実施するための伐採等

を行っており、来年度に、造成工事の設計施工を計画している。本体工事は、平成30年度から着工し、平成31年度に完成する予定となっている。

問 子育て世代専用とする目的の住宅として用途を定めることはできないか。

答 住生活基本法等の基本原理から低額所得者や住宅に困窮するものに対して、住宅を提供することになっている。町営住宅は、子育て世帯専用住宅としての位置付けはできないが、子育て世帯を優先して入居できるように要綱等で規定して運用することは可能である。子育て世帯を優先することはできるが、その他の低額所得者や住宅困窮者の申込みを拒むことはできないと考えている。

世之主城跡について

問 歴史的価値の位置づけ、構造上の価値の位置づけ、城の縄張りの確定等について急ぎ着手すべきではないか。

答 教育委員会では、平成25年度から文化庁の文化財国庫補助事業を活用し、世之主関連遺産群の調査を実施している。対象の遺跡及び史跡は、県指定史跡である世之主の墓ほか2つの古墓と、世之主の城跡及び後蘭孫八の城跡となっており、平成30年度を目処に、その成果をまとめる計画である。

世之主の城跡は近年、伐採により石積の残存の確認により注目され、各方面からその調査・整備等について期待されており現在までの、地表面散布資料採集調査から、概ねの年代等についての情報を得ることができ、また地中に遺跡が残存する可能性が高いことが確認された。

また、世之主シンポジウムにおいては、発掘調査や史跡整備の専門家である沖縄国際大学の上原教授より、「復元・整備は可能だが、拙速・安易に行うと後悔する。発掘調査の成果や整備検討委員会等で議論を重ね、計画的に検討する必要がある。」のご指摘をいただいた。年

次毎の表面採集調査等は今後も継続し、古墓調査の目処がつき次第、中長期的な計画を立てて調査・整備を行っていききたい。

問 今後、世之主城跡の整備・活用についてどのような計画か。

答 教育委員会としては、古墓調査の目処がつか次第、中長期的な計画を立てて調査・整備を行っていきたいと考えている。まず調査実施にあたっては、県文化財課や文化庁、また沖縄のグスクとの類似の点から、沖縄県内の発掘調査組織や研究機関等とも連携を図り、町文化財保護審議会等において、調査計画を議論したいと考える。

また、今までも、専門家を招聘し、和泊知名両町文化財保護審議会及びオプザーバーを招集しての、知名町教育委員会との合同調査検討委員会の開催や、内城集落の皆さんへの説明会等を実施し、広く意見の聴取を行ってきた。

一方、町企画課において27年度末に設立した、和泊町・

今帰仁村交流促進実行委員会も年数回開催され、その中においても、世之主関連史跡の整備・活用について意見が出され、今後議論されていく。こちらとも連携を図りながら、各方面の意見を聴取したいと考えている。

最後に、世之主シンポジウムで御講話いただいた、沖縄国際大学の上原静先生からも、「発掘調査成果等に裏付けされた情報が無い中で、保存・整備・活用について話すことは非常に難しい。」とあったように、教育委員会としては、適宜専門家の招集・指導を受けながら調査を進め、今後の調査成果の動向を見極め、適切な時期に専門家による整備検討委員会等を設置したいと考える。



世之主シンポジウム

経済建設常任委員会所管事務調査報告書

(平成 28 年 11 月 16 日～17 日)

1、国立研究開発法人

国際農林水産業研究センター (JIRCAS)

サトウキビの糖蓄積と品種の特性と題し、講義を受ける。また、石垣での平成 27/28 年期の異常な不作の要因であるデータの説明があった。育成において農家で対応できることは、肥料と干ばつ時の水かけだけである。また、登熟期のストレス(低温など)によって糖蓄積が多くなるとの説明を受けた。今後、本町においては、夏場の干ばつにおける水かけの推進、畑の条件に合わせて早生・晩生の品種を組み合わせる利用することが重要であると感じた。

参加者：中田隆洋委員長・喜井和夫副委員長・永野利則・山下幸秀・池田正一・川畑宏一・田原義仁
事務局長・武吉治経済課長・菅村文雄(沖縄県出向)

2、石垣島土地改良区

平成 20 年に 3 改良区が合併してできた改良区として運営状況、未収金対策の説明を受けた。利用料金農家負担は、現在、元の 3 改良区のままの料金体系で行われているが、経常賦課金 1,000 円 / 反、基本料金 2,500 円 / 反、水使用料 5 円 / トンで統一していく予定。未収金は、相当額あり、滞納処分(差押)等を行い大きな成果が出ているとのこと。利用料管理、未収金の管理などで相当な事務労力、事務経費が必要になっていると感じた。本地区改良区では管理の統一に向け事務労力の軽減、未収金の発生を抑える料金体系をしっかりと議論していく必要がある。

3、(有) やえやまファーム

家畜の糞尿から堆肥を作り、野菜や果物を育て、それをまた家畜の飼料とする循環型農業と、加工による高付加価値、消費期限の確保を行い、また、消費者に安全を確保するために生産から加工、流通までの過程を明確にする「トレーサビリティ」も行い、生産から加工、販売までの一貫した六次産業を行い、大きな成功を収めている。本町も消費者のニーズに合わせた高付加価値の商品を見出し、販売ルートを確立できれば、本町経済を潤す大きな可能性があると感じた。

4、(有) 水迫畜産

粗飼料の生産において温暖な離島が適していることは、本町の繁殖畜産業の今後の発展の可能性を感じるように感じた。子牛価格が最高値の今、どの産地も優良母牛の導入に力を入れている。本町も他の産地に今後打ち勝つには、早期に農家の理解と、何らかの事業導入をし、優良母牛の確保、子牛ブランド地の確立に努める必要がある。

5、黒島畜産農家

UI ターンによる、100 ～ 120 頭の中規模農家が多く、ほとんどの農家が人工授精師や削蹄師の資格を持ち、かなり高い技術力がある。本町の若い経営者も人工授精師等の資格を持っている人も増えてきているが、農家の技術検定なども取り入れたスキルアップも今後必要であると感じた。



6、(有) Housu 農園石垣島

自動制御による溶液土耕栽培「ポットファーム」システムによるトマト栽培に成功している。農福連携の可能性を模索するが、初期投資の高額さと、一朝一夕にはいかない高度な知識・技術が必要である。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
うございます。

昨年は、子牛セリ価格も高値で推移し、農作物に対する台風の被害も少なく、サトウキビにおいては 12 月から収穫が始まり、反収も昨年以上だと、農家の皆様からイキイキとした声を伺っております。

また、しばらくするとジヤガイモやサトイモの収穫も始まりますが、こちらの方も是非、高値を推移してほしいと願うばかりです。

第 4 回定例会も終了し、平成 29 年がスタートしましたが、我々議員もより一層議会活動を活発化し、町の発展に寄与してまいります。

(文責 池田 正一)

議長	永野 利則
副委員長	東 弘明
委員	池田 正一
委員	松村 絹江
委員	川畑 宏一
議会報告編集委員	